

文法 3章 品詞のいろいろ

○品詞とは何かⅡ言葉の最小単位である単語は文法上の性質によって種類分けえられる。そのままとまりのことを品詞という。

品詞を分ける時の基準となる性質

- ・それだけで文節を作れるかどうか
- ・文中における働きによって活用するかどうか
- ・どういう文の成分になるか

○自立語と付属語(それだけで文節を作れるかどうか)

・自立語Ⅱそれだけで文節を作れる単語。(名詞、動詞、形容詞、形容動詞、副詞、連体詞、接続詞、感動詞)

・付属語Ⅱそれだけで文節を作れない単語。(助詞、助動詞)

「が」に置き換えられる「の」も主語を作る

例 私は(名詞+助詞)／走る(動詞)

○自立語の品詞(活用の有無、どういう成分になるか)

- ・体言⇨活用せず、助詞などがついて主語などになる。名詞(、代名詞)
- ・用言⇨活用し、それだけで述語になる。いい切りの形によって、動詞(ウ段)、形容詞(い)、形容動詞(だ)の三品詞に分けられる。
- ・それ以外の自立語⇨活用せず、連体修飾語(連体詞)、主に連用修飾語(副詞)、接続語(接続詞)、独立語(感動詞)

「活用する」とは⇨文中における働きによって言葉が形を変えること。形が変わらなければ、「活用はしない」となる。

例 歩く⇩歩か(ない)、歩きます(ます)・・・などのように変化している。

私が、彼が、机が・・・などのように変化していない。